

平成27年度 第2回 吹田市立図書館協議会（会議要録）

開催日時：平成27年11月24日（火）

午後2時～4時

開催場所：総合福祉会館2階第1会議室

出席委員）有明委員、伊藤委員、稲垣委員、大道委員、末岡委員、辻委員、中釜委員、
早瀬委員、堀川委員、渡邊委員

事務局）西尾中央図書館長、竹村参事、宮東参事、
岩本千里図書館長、金森さんくす図書館長、
廣本（一）江坂図書館長、長千里山・佐井寺図書館長、
廣本（史）千里丘図書館長、長島山田駅前図書館長

傍聴者）1名

平成27年度第2回吹田市立図書館協議会次第

はじめに 人事異動の挨拶

- 1 「吹田市立中央図書館の再整備のあり方について」答申（案）について
- 2 「平成26年度（2014年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）」作成について
- 3 報告事項
 - （1）「吹田市の図書館活動 平成26年度（2014年度）統計」について
 - （2）退任委員の報告について
- 4 その他
 - （1）次回日程について
 - （2）その他

議長：開会の宣言

事務局：資料確認 傍聴者報告（1名）

出席者確認

事務局：人事異動挨拶

館長挨拶

参事挨拶

事務局：配布資料確認

- 1 「吹田市立中央図書館の再整備のあり方について」答申（案）について

議長：1番目の中央図書館の再整備のあり方についての答申案についての議題に移ります。

事務局：お配りした最終案となっているものをご覧ください。たくさんご意見を頂戴しま

した。いただいたものを入れながら過不足が無いが、調整の上お送りしましたが、文章の体裁や表現上細かい検討事項が数か所見つかっていますので、この場で最終の最終ということでまとめさせていただきます。最終の最終が今までのものと違う点は、後ろから2枚目に図があるのですが、本文中に参照が出てくるので、資料2ということでつけさせていただきます。これが大きな違いです。

3ページの(5)図書館は無料貸本屋かというところが大きく変わっています。明確な議論が熟成するのを待つという末尾は同じなのですが、中身の表現を変え、参考文献の紹介を2行追加しました。

最後に17ページの古典についての脚注を挿入したいと存じます。

本日修正の提案は以上です。まとめていただければと思います。以上よろしくお願ひします。

議長：では、資料の訂正と本日この場で出た提案について意見質問をいただいて、本日合議をもって答申という形でまとめたいと思います。

I委員：3ページの(5)公共図書館は巨大な無料貸本屋との見方というところに赤がたくさん入っているのが気になる場所だと思います。皆さんも新聞でご覧になったかと思いますが、新潮社という文芸出版社の社長さんが文芸書が売れないのは図書館が大量に本を貸すからだと言われ、新聞に出たのは10月の日本図書館協会の全国大会で発言された内容と同じです。11月に私は別の会議で直接新潮社の佐藤社長さんのお話を聞きました。そんなにトーンは強くなかったです。今文芸書が売れないというのは事実ですので、苦しい思いをされているということで、私たち読者にとっても新潮社のようなしっかりした出版社が、経済的に安定してもらうのが日本の文化にとって大切だと思うことは一致できるので、吹田市立図書館が市民の要望に応じて図書館らしい選書することが大切だとか資料費が必要だというような文言がここでは必要だなと思いました。

会議場でもほかの出版社の社長さんも出席されていて発言されるかと思ったのですが、みなさんやっぱり遠慮がちですね。この状況を出版界、流通業界は非常に憂慮しているというのは私たちも一致できるので、日本の文化を支えるためには公共図書館が資料費を確保して市民に提供できることが必要だと思ったのです。

議長：貴重な情報をありがとうございました。

B委員：私も同じ場所をチェックしていたのですが、この前に送ってもらった文章では図書館が図書の購入行動を誘引する場合もあり、必ずしも図書館での貸出しが書店での売り上げの減少の直接原因ではないと確認された。という文章が割愛されているのは、送っていただいた添付された資料でも直接原因ではないと書いていたので、この文章は入れていただいてもいいと思いました。入れるとしたら論点として上記の内容として話し合われたが、のあとに入れていただいたらどうかと思いました。

議長：実はこの赤字の部分は私が入れたところが多分にあるのですが、I委員の話も併せますと、半永久的に答えの出ない事柄であるのかもしれませんが、様々な原因があつて、今

議論中であるという意味でこの書き方が答申としては適切ではないかという判断をしました。確かにおっしゃるとおり意見もいろいろありますので。

G委員：同じように確認されたという表現が前にありました。それを読んでかなり断定的すぎるように感じていました。確認されたというのは書きすぎではないかという印象を持っていました。

議長：否定するものではないので。議論の中にいくつかあると書いたつもりです。

B委員：ちょっと確認したかったのです。

議長：11ページの中ほどの一地方の図書館を様々の図書館がICTを活用するというように変更するという提案については、いろいろなタイプの図書館という語感がするので、それぞれの図書館としたほうが良いと思いますのでそのように提案します。

I委員：それぞれのほうが主体性があるように感じます。

G委員：13ページの新しい図書館の1の3行目、「生涯を通じた読書支援が」という表現があります。見出しには学習支援となっています。やはり読書支援では範囲が狭いと思います。知の拠点としていろいろな資料配備をするという意味であるならば「学習支援」という語がふさわしいのではなかろうかと思い提案をさせていただきます。

議長：前段が本を主体に書かれているところがあり、その流れで読書支援となっているのですが、ご指摘のとおり標題と整合性をとればご指摘のとおりと思います。ここは「読書支援」を「学習支援」に変更します。

最後の合議の場ですので慎重に慎重を重ねたいと思います。

G委員：8ページの「蔵書検索機」の提案なのですが、将来の形がどうなるかわからないということから言えば、より適当な言葉は「蔵書検索システム」だと思うのですが、いかがでしょうか。

議長：ご指摘のとおりだと思います。ここはシステムに変更します。

ほかに無ければ協議会での答申をこの案で行きたいと思います。異議のある方はいらっしゃいませんか。ではこれをもって答申の完成版ということで、委員のみなさんありがとうございました。

2 「平成26年度（2014年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）」作成について

議長：では続きまして次第の2へ移りたいと思います。平成26年度吹田市立図書館の点検・評価報告書（案）の作成についてです。事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

事務局：本日お配りした資料をご覧ください。点検評価につきましては昨年度25年度のものを作るときに大きく今までのものと変更いたしました。図書館の基本構想の項目に合わせて整理しましたので、今しばらくはこの形で評価を続けていきたいと思っております。中の数値につきましては「吹田市の図書館活動平成26年度版」で、統計数値が確定してまいりましたのでそれを基にし、行事などを入れ替えて作成しました。図書館の評価につきましては成果と課題と言うことで整理しております。

今後ご意見を年内に封書もしくは電子メールで頂きましたら、それを反映させてご提案させていただく予定です。ご意見によっては図書館の評価も変わることがあるかもしれませんが。忌憚のないご意見をいただきたいと思います。退任の委員さんにつきましても昨年度は一緒に図書館活動にご尽力いただきましたので年内にご意見をいただきましたら是非それも評価に反映させていきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長：各委員の皆様には空欄になっている協議会評価についてご意見をくださいということですね。

事務局：参考に25年度の評価について、必要であれば送付させていただきます。

I委員：7ページ下YAサポーター活動状況というのがあります。これについて質問です。山田駅前図書館はYAサービスについて積極的に活動されており、造りもそのようになって充実していると思うのですが、サポーターの活動そのものについて教えてください。若い人のお勧め本の紹介のポップなどが貼ってあるのですか？

事務局：山田駅前図書館より報告します。YAサポーターは5名程度で、だいたい4か月間毎月1回程度の活動です。図書館の業務も体験してほしいということでカウンター配架、あと特設コーナーのテーマを決めて掲示のポスターなどを作成してもらっています。年1回のビブリオバトルのお手伝いや、発表者となっていただいています。今年は5人集まったのですが、日程の設定がテストと重なり全員が集まれないことがあり、今後考えていかなければと思っています。もう少し集まると良いのですが、今後もずっと続けていきたいと思っています。

事務局：中央図書館も年に一度前半に活動してもらっています。これは昨年の評価ですが今年は子どもと本のまつりの「自動車文庫の展示」に合わせて図書館クイズを企画してくれました。自分たちで出した案を実行してくれるようなこともできるようになってきました。自発性も大事にしたいのですが、出してくれた案を形にできる指導力が職員にも必要だと思っています。

議長：是非委員の方も足を運ばれて図書館の実情を見ていただけると幸いです。如何でしょうか？

I委員：関西大学の学生もお話をしているのですか？

議長：はい。図書館から機会をいただいて千里図書館で学生が本の読み聞かせをしているのですが、特徴づけるために英語の絵本を英語の発音で子どもたちに読み聞かせています。今年から定例で年4回やることになっています。今後12月19日にあるのですが、関西大学の学生が司書資格のための実習とは別にやっております。

F委員：去年は委員ではありませんでしたので基本的なところの話になりますが、図書館の点検評価は基本目標の1について3つの観点があって、この施設及びサービス網の整備について事業をされて、そこを自己評価されてAとつけられている訳ですね。成果と課題の中の項目が全部にわたっておらず3番目の広域利用の促進にのみ成果が書かれている。この前の2つの項目についてはそのままということでしょうか。いろいろな項目があると

きに3番だけの促進であればAで良いのか。三分の一ではないのかと思ったりします。今見たところですので大きな項目の中の図書館としての評価基準がどうなのか根拠となる成果がどれだけであれば良いのかというのがあれば、図書館と同じように評価していきたいと思うので、教えてもらえるとありがたいのですが。

事務局：成果の判断の基準については全体を見渡してここが進んだかなというところがあれば、良い評価でもいいのかなという形の評価を今まではしてきました。確かにおっしゃるとおりの評価基準3つのうちの2つが上回っていたらAというところまでは決めていません。もしここでご議論いただけるのであれば、もう少しはっきりとした評価基準を一緒に考えていきたいと思っています。

F委員：1番しか読んでいないのですが、3つの観点のうちの1, 2より3が他より大きく上回っているのであればそれでも良いと思っています。その中で広域の大阪市が新たに増えて1000人も増えたというところで、豊中は少し減ったのでプラスマイナス0ではないかと思ってしまう。大阪市が増えたことでAとしているならばもう少しそこを強調した書き方をして、今までに無かったところが増えたという書き方や、摂津が増えるということも書いてもらったら図書館の考え方が良くわかってありがたいと思います。おしなべて平均して書かれているように感じるが、この大阪市が増えたということをもっと特徴的に表現すれば良いかなと思います。

議長：一部を取り上げるのではなく総合を見渡す視点が大事だということだと思います。ぜひ今の意見を参考にさせていただいて次回の協議会でご議論いただいてご意見として頂戴したいと思います。

F委員：もしよろしければそれぞれの項目でこう考えたというのを見させていただいて評価したい。

事務局：この記述の中で明朝体で書かれた部分が26年度に行った仕事です。サービス網であれば再整備の議論を続けました。岸部であれば適地の選定に向けて協議を行ったということです。ただ残念ながらこれらについては私たちの努力ではいかんともし難いところがありまして、なかなか前進した成果をここに書くことはできないのですが、岸部については自動車文庫の駐車場の見直しを行って27年度より駐車場を増やしました。26年度についてはその準備をしたということで前進している。ということ表現しているとご理解ください。成果となるとどうしても数字になるのですが取り組んだ仕事を書かせていただいているということです。

事務局：補足です。以前お配りしている吹田市立図書館基本構想のアクションプランの表があるのですが、点検評価報告書はこのアクションプランがどの程度進んだかということをもとに評価をして行こうというということで作ったものです。

議長：数値で表せるところはまだしも、主観の部分もありますので評価の難しいところだと思います。ありがとうございます。今のお話だと成果のところをもう少し詳しくしたものを、後日送ってもらうということによろしいでしょうか。

「平成 26 年度図書館活動について」統計についての説明をお願いします。

事務局：先程、本日いただく答申についての今後の取り扱いの説明を先にさせていただきます。

諮問は中央図書館長名ですので、答申は中央館長が頂戴することになりますが、この後、教育委員会と最終的には市長に報告に行く必要があると考えています。中身が中央図書館の再整備ですので、実行に移されるときには行政部局の長である市長の権限がどうしても必要となってきますので、お願いに行くつもりをしています。日にちは決まっていません。折を見てということになります。

3 報告事項（1）「吹田市の図書館活動 平成 26 年度（2014 年度）統計」について

それでは「吹田市図書館活動平成 26 年度統計」について説明をさせていただきます。こちらの説明を先にするべきだったのかもわかりません。先程の点検評価の数値はすべてここから出ているものであります。大変遅くなりまして申し訳ございませんでした。毎年会計処理が 10 月の決算特別委員会の資料作成に焦点を合わせて行われております。その時点で最終的な決算額がすべて出てきますので、それを待っての発表と言うことでご理解を賜りたいと思います。

内容について昨年と大きく変わったところはありません。変化のあったところを説明させていただきます。

最後 60 ページを見てください。図書館の沿革は図書館で起こったことを書いてあるのですが、平成 26 年は 4 行で終わっています。その前の年はいろんなことが行われましたが、平成 26 年度は新館の開館も無かったことから内容としては少ないものになっています。

千里山・佐井寺図書館開館 10 周年事業は、38 ページ上からちさと開館 10 周年記念の冠がついているのがその事業です。

次に 13 ページ左から貸出関係の統計が並んでおりまして、大阪市との広域利用について、大阪市民の利用がさんくす図書館で 3,294 点という数字が出てきます。表が分かれています。大阪府と続いています。大阪府についてさんくす図書館のみに門戸を開いたと言うことです。大阪府についてはそれ以前から他府市民に広く門戸を開いておられて市内の分館で広く吹田市民も大阪市内のどこに勤めていても図書館を使わせていただけるということは大変有難いと思っています。以前より吹田市と隣接する地域の図書館を使いたいという希望をお持ちであったので、大阪府との協議が整ってこのような形になったということです。

マルチメディアディジーの館内閲覧と貸出開始ということで、31 ページに障がい者サービスの全体的な活動状況がまとめてあります。対面朗読実施回数 590 回です。おととしから 10.5%減っています。これは吹田図書館では利用回数に制限を設けていないことから、例えば、鍼灸の勉強で免許を取りたいと言う事で毎週利用されていると年間 50 回くらいになります。この方が無事免許を取られると 50 回くらい減ることになるのです。丁度そのく

らしいの数字です。1年間通しで利用される方が2人出てきたら100件の増加と言うことになります。反対に録音図書の貸出しはデイジーが前年に比べ44.6%の増加になっています。大きな表の真ん中に1,939タイトルという数字が出ています。これにつきましては一昨年在少し減ったというのがあるのですが、これは従来のテープ図書からデイジーへの浸透が進まず少し伸びなかったものですが、やっと移行が進んできたのかなと見ています。平成25年度にサピエ（視覚障害者総合情報ネットワークシステム）に登録を始めています。これは全国的に使っていただけるというシステムで点字、音訳の世界は進んでおります。この普及が進み同時にデイジーの利用も進み相乗効果となったのではないかと考えています。テープ図書の貸出しは漸減しています。最後4項目はスマートフォン対応ホームページです。図書館では25年度からSNSを活用した図書館サービスを開始しております。それに合わせて12月1日付で専用ページの運用を開始しました。6項目ほどご用意して簡単なことができるようになっております。

次に、基本構想にも目標を設定して達成管理をしています貸出関係の項目についてご説明します。12ページに貸出しの統計が出ています。表の読み方としては日本図書館協会等外部への報告数字と整合性をとるためにこの2番目の個人貸出総計3,497,142が公式の数字となります。これを基準にいろいろな説明をさせていただきます。1番目の数字は少し多いのですが、これは団体貸出しなどが入ったものです。基本構想におきましては平成34年度末を目標に事業を組み立てていこうという計画です。最終的には市民一人当たり12点毎月1冊は本を借りたりCDを聞いてもらったり利用をしてもらいたいと思っています。この最終的な12点を達成するために毎年どの程度の伸びを目指さなければならないかと言うことを案分して年度ごとの目標を出すと、26年度末は368万でしたので、達成率は95%と言うことになります。最終的に中央図書館が建て替わったり狭隘である北千里を大きくしたいと言う思いがあるわけで、それがすべて実現した時にどのくらい達成できるかということで編み出した数値で420万点とか430万点という数値になると思います。年度ごとに案分すると目標数値が上がり、館が建たない限り貸出数が一気に増えることは無いので、達成率は毎年少しづつ減るのではないかと予測をしております。もう少し細かく言うと中央、江坂、千里丘、北千里分室が35,590点伸びましたが、その他の館で減っているのが現状維持となっています。貸出の数値だけが図書館の評価ではないのですが、やはりどれだけの利用があるのかという非常に端的な結果ではあると思います。注視しているところです。この結果が生まれた理由ですが7ページをご覧ください。ここは利用者の数値を拾っているのですが、登録者数、117,458人が有効登録者数ですので、人口の3分の1程度という数値になっています。その下が新規登録者数で、23,964人となっています。この新規登録の伸びが少ないことが貸出に影響し、結果的に登録者数が全体で794人プラスにとどまった。この伸びが少ないために全体的な活動が大きく飛躍しないのです。これは本協議会でもご指摘いただいているとおりにかなと思います。これを大きく前進させるためには大きな成果をめざし予算確保を含めて関係部局に新しい提案して新しい仕事を開拓していくほ

かは無いと思っていまして、実はいろいろとやっではいるのですがなかなか有効な方策をとるに至っていないというのが実情です。

考え方としましては、ブックスタートでほとんどのお子さんが図書館に来ていただいています。これで5年くらいたつとカードが期限切れになるわけで小学校入学時に再度お配りすれば全員が持つことになると思うわけです。これを6年間続けると小学生が全員持つことになると思うわけなのですが、これがなかなかいろいろな壁があって、実行に移すのが難しい状況です。それ以外に個々の利用者の興味を引くような取組行事を展開していきたいと思うのですが、やはり登録率ということと言うとなにか大きな仕掛けを考えないといけないと思います。

B委員：23ページの利用者予約受付件数があるのですが、たとえば中央に本を取り寄せて借りる場合、そのうちの何冊かが中央の本ではなかった場合、千里図書館の本が5冊入っていたとしたらそれはどこの数になるのでしょうか？

事務局：中央図書館の統計になります。

I委員：統計とは関係ないのですが、今年サッカー場ができたりエキスポシティができたり吹田には大きな年だと思うのですが、そのうち岸部に循環器ができるのでしょうか、それらは図書館の活動の中で何かプラスになることは無いのでしょうか。すごく人が来ているという感じですが。

事務局：プラスにしたいと考えてところです。

I委員：ここにも吹田市は住みやすいまちという資料があり、図書館もその一角にあればいいなと思った訳です。

事務局：エキスポシティは先日オープンしました。吹田市の観光の宣伝をするための「インフォレスト吹田」観光協会が入っておりましてPRしています。図書館の入る余地は無かったです。岸部は再開発に伴っていろんな施設ができるようですが、もともと岸部は利用不便地域と考えていたところですので、そういう意味で引き続き適地を探しているところです。

I委員：病院関係に図書館のサービスをしているということはありませんか。

事務局：今は直接にはありません。

I委員：循環器などは新しくなった時に必要かな。将来的に思うのですが。

事務局：市民病院も一緒に引っ越します。市民病院の中には片山小学校の院内学級があります。そこの関係ができないかという思いはありますが、一つの課題ととらえています。

議長：1点確認ですが、31ページの障がい者サービスの朗読実施回数が中央と千里丘は0となっていますが、これは他館を紹介しているためなのでしょうか。

事務局：いえそういう事ではなく、申し込みが無いからです。来ていただけるように整備はしているのですが、さんくす図書館が全市からバスがやってくるバスのターミナルになっていて非常に使いやすいと皆さんおっしゃって、さんくすと山田駅前のような便利など

ころがどうしても多くなります。ただ同時に何件も受け付けることはできないので重なったときには中央をとというご案内はしています。

3 報告事項（2）退任委員の報告について

議長：他に無ければ次の項目に移ります。報告事項の2点目で退任委員の報告についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局：平成25年度から第6期図書館協議会委員にご参加いただいていたH委員とG委員の退任をご報告いたします。お二人は非常に活発にご意見をくださりまして、協議会の議論を深めることができました。ありがとうございました。

G委員：長い間、お世話になりました。

2年間6回参加させていただきました。感想だけ述べてご挨拶にしたいと思います。元々会社務めですから、公立図書館には生まれてから一切関わりなく過ごしてきたような状況でして、記憶では学生のときに1回だけ国会図書館に行ったことがあるが、それ以降は全く関係無くきたわけです。

この会に関わったのは吹田に来て仕事も無くなって、時間も出来ましたんで、図書館のボランティアをやり始めまして、ちさと図書館でやっているデータインプットの仕事なんですが、これは10年前20年前の、ひょっとしたら30年前の新聞の切り抜き、当時の図書館の職員の方がされた新聞の切り抜きをデータベースにしようという仕事があるようで、そのためのパソコン入力をやらせてもらいました。単調な仕事で疲れるんですけど、やってみたら非常に面白いことに気が付きまして、私は15年前に吹田に引っ越してきたんで、以前の事は知りませんが20年前にはこんな事があった10年前はこんなことがあったと、色々と興味が湧く話題というか、テーマが出てまいります。例えば、小中学校で原爆絵画展を巡回で相当回数、毎年開いていたり、市の仕事として沖縄とか長崎とかと一緒にですね戦争の事を伝える行事をやっておるんですね、正直びっくりしまして、こんなことをやっと思ったんだと、というようなことで、今は非常に興味を持ってその仕事をやっております。

そんなきっかけで公募に応募しまして、この会の委員になったのですが、なってみて非常に驚いたのは、図書館というのは素晴らしい社会インフラだなと、これはやっぱり会社で一生涯を過ごしてきたものには判らない、正直これだけ人とお金をかけて市民のために役立つような施設があるというのにびっくりしまして、これは是非、貴重な財産なんで立派に利用していただきたいなと思ったりしています。

で、最近の新聞にイタリアの図書館の専門の先生が、やっぱり図書館は民主主義の基礎、土台になるものだ、というようなことを10月くらいの新聞で話をしてまして、まさにそのとおりで、今は実感もっています。ただ最近先程おっしゃったように話題になることが多くて、この2年間のあいだにもはだしのゲンの開架書架からの撤去なんていう馬鹿なことをやった図書館があった。それから絶歌ですか、あれについても図書館に揃えな

いというような図書館が世の中にあるとか、出版の方と協議しているところとか話題性としてはツタヤ図書館の問題とかですね、最近賛否両論あるようですがそんな話題があるようなのでこれからは運営が増々難しくなってくるだろうなと思います。特に図書館の自由に対する外部の圧力というのは、このままの世の中が進むと必ず出てくると私は思っています。ですが、図書館は民主主義の守護神です。民主主義を守るための仕事を皆さんはやっていただいていると自覚を持って、頑張っていたきたいと、それが私の最後のお願いであります。最後に、もし新しい図書館を整備するというような話が具体化、具体構想を作るということになった時には是非、市民の意見を聞く機会をたくさん持っていたきたい。この会にもPTAの方とか公民館の方とかいらっしゃいますけど、市内にあるいろんな組織を使って市民の意見を吸い上げて、是非未来に向けて胸を張れるような図書館を作っていただきたいなあと、最後にそれをお願いしてご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(委員の希望により全文掲載しました。)

日程調整

コンピュータシステムの入替休館（1月18日から31日）についての報告

答申の手渡し

館長挨拶：ありがとうございました。まずはお礼を申し上げます。平成26年の第1回協議会にて前中央館長が諮問をいたしました。それから5回にわたり図書館協議会委員の皆様には、その間たくさん資料に目を通していただき貴重な意見をいただき活発にご議論いただきました。素晴らしい答申を頂戴できたと思っております。

私ども基本構想におきまして、中央図書館の整備ということを望んでおりますが、それに肉付けをしていただいたと思います。これからはこの答申に示された図書館像の実現に向けまして職員一同努力してまいりたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

本要録ならびに配付資料は、吹田市立の各図書館及び情報公開課で閲覧可能です。

要録作成日：平成28年（2016年）1月 5日